

令和6年度 配分金の支払日の訂正について

(公社) 阿見町シルバー人材センター
令和6年4月19日現在

令和 6年 4月 15日 (月)

令和 6年 5月 15日 (水)

令和 6年 6月 17日 (月)

令和 6年 7月 ~~15~~ 16日 (月) (火)

令和 6年 8月 15日 (木)

令和 6年 9月 17日 (火)

令和 6年10月 15日 (火)

令和 6年11月 15日 (金)

令和 6年12月 16日 (月)

令和 7年 1月 15日 (水)

令和 7年 2月 17日 (月)

令和 7年 3月 17日 (月)

※ 公益社団法人阿見町シルバー人材センター配分金規約 (一部抜粋)
(支払日の原則)

第3条 センターは、会員が就業した場合、その配分金を毎月一回、翌月15日に支払い、支払日が土曜日、日曜日、又は国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)にあたるときは、翌日以降のあらかじめ別に定める期日に支払うものとする。